

⑧ 柔道実施要項

1 期 日 平成29年11月5日(日)

- (1) 役員集合 午前 9時00分
- (2) 審判会議 午前 9時30分
- (3) 競技開始 午前10時00分

2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター ぐんま武道館 第一道場

3 チーム編成 先鋒(19歳以下)・次鋒(20～30歳)・中堅(20～30歳)・副将(25～35歳)・大将(30歳以上)・監督1名、計6名とする。 但し、年齢の若い者を前にする。
(年齢は大会要項どおり平成29年4月1日現在とする。)

4 競技方法

- (1) 各部とも団体トーナメント法による。
- (2) 勝ちチームの決定方法
 - ア. 勝者の数による。
 - イ. 勝者が同じときは、内容(「一本」勝ち、「技あり」優勢勝ち、数)による。
 - ウ. 内容も同じときは、代表戦(任意選出)を一回行い、必ず勝敗を決定する。
- (3) 3位決定戦は行わない。
- (4) 国際柔道連盟試合審判規定による。
- (5) 優勢勝ちの判定基準は、「技有り」または「指導差2以上」とする。
- (6) 試合時間は4分とする。

5 参加資格

- (1) 県民で、大会3か月前から居住している郡市から出場する。(その後転居した場合は、前居住地から出場することができる。)
- (2) 県外から県内の高校へ進学している生徒は、その学校の所在地から出場を認める。
- (3) 全日本柔道連盟に登録している者。

6 選手変更

- (1) 試合開始前まで認める。(午前10時)。ただし、当日の選手変更は2名以内とする。
- (2) 選手変更については、変更理由及び年齢を証明するものを持参すること。

7 注意事項 選手は、郡市名・姓を明記した縦25cm・横30cmのゼッケンをつけること。

